

「自然と調和した、ふれあい・安心安全・住みよいまち」を目指して



町長 野川和好

町では現在、土地区画整理事業をはじめとした都市基盤整備によって、人口が順調に伸びており、平成19年度末には4万人に達する勢いとなっております。

このような状況の中、平成18年度におきましては、小針北小学校の開校をはじめ、北部安心安全ステーションの開設、新北保育所の開所、小児初期救急医療体制の開始および小児二次救急医療体制の一部開始、さらには、つどいの広場事業の開始、栄中央通りのバリアフリー化事業、交通安全対策事業、都市基盤整備事業など諸施策を実施してまいりました。

あらためて町民のみなさんのご理解ご協力のもと、着実に事業を進めることができましたことをこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

施政方針

平成19年度は、私の町長としての3回目の予算編成になります。財政的には極めて厳しい状況ですが、公約の実現に向け、全力投球をしてまいります。

ご承知のとおり、町の財政状況は、人口は増加しているものの、大幅な財源の伸びが期待できないことから、今後とも慢性的な歳入不足が続くものと懸念しております。一方歳出では、第4次の行政改革大綱に基づき、事務事業や各種団体への補助金等の見直しや旅費、費用弁償、各種手当の見直しなど徹底した改革を行ってまいりましたが、社会

基盤整備等により借り入れた起債の償還や扶助費などの義務的経費が年々増加しており、極めて厳しい状況が続いております。

このような状況の中、平成19年度におきましては、引き続き行政改革に取り組み、徹底して無駄を省くとともに、歳入面では、社会情勢や施設の老朽化などに伴い、職員住宅や教職員住宅、旧北保育所用地などの不要となる土地を売却し、収入の増を図る予定であります。歳出面では、まず公約の一つである乳幼児医療費の窓口払いの廃止について、平成20年4月からの実施を目標に関係機関等との協議を進めてまいりたいと考えて

おります。また、住民サービスの向上を図るため、南部地区と同様の出張所を北部地区にも設置したいと考えております。また記念公園などの公共施設の使用予約について、家庭でのパソコンや携帯電話から空き状況の確認や予約ができる「公共施設予約システム」の導入を図りたいと考えております。



防犯拠点の充実を

教育関係では、北部地区の生徒数の増加に伴う、小針中学校の校舎の増築事業を予定しております。

防犯対策では、南部、北部地区に続きまして、中部地区に安心安全ステーションの設置を予定しております。その他、内宿駅バリアフリー化事業（エレベータ設置事業）、新幹線側道の一方通行化の推進、東農免道（いな穂街道）の歩道整備事業など諸施策を実施し、誰もが安心して安全に暮らせる、自然と調和した、ふれあい・安心安全・住みよいまち」を目指し、3万8千有余の町民の皆様の負託にこたえてまいりたいと考えております。

総合振興計画前期基本計画に基づく19年度の主な施策

“心豊かな人と文化を育む”

生涯学習の推進として、学校開放講座をはじめとした各種事業を実施し、社会教育活動の充実を図ります。

学校関係では、教育環境の充実として、北部地区の生徒数の増加を見据えた小針中学校の校舎増築事業、既設の小中学校の施設整備を実施します。

教育指導の充実では、小学2年生から中学3年生まで全員に学力検査を実施し、個々の児童生徒の学力の把握、向

上を図ります。

また、子どもたちの心の相談および指導、援助を行うため、さわやか相談員を各中学校に配置します。

“すこやかで 心安らぐ福祉を育む”

医療体制の整備・充実として、小児医療体制のさらなる充実に向け関係機関と協議します。また、経済的支援の推進として、平成20年度の実施に向けた乳幼児医療費の窓口払いの廃止のための関係機関との調整および準備、子育て家庭への支援として、つどいの広場事業、子育て支援センター、心身障害児通園施設の運営、保育所の充実に取り組みます。

また、高齢者の生きがいづくり対策として敬老会の開催や長寿クラブへの助成、また障害者福祉として、障害者自立のための各種の支援事業を実施します。



移転オープンした北保育所

高齢者の援護対策、介護保険分野では、介護保険事業計画に基づき、地域包括支援センターを設置し、介護予防事業をはじめとする、より充実した介護保険事業の運営に努めます。

“みどりうるおう 美しい環境を育む”

公園の整備として、住民のワークシヨップにより進められた、原市沼調節池下の池2の有効利用のための設計業務、記念公園のトイレ整備事業に取り組みます。

ごみ処理対策として、リサイクル推進事業、ごみ処理広域化施設建設推進事業などに取り組みとともに、地球環境対策として、地球温暖化の防止啓発などに取り組みます。

また、生活基盤整備として、土地区画整理事業、上下水道事業の推進、道路網の整備として、いな穂街道の整備事業、栄中央通りのパリアフリー化事業、町道拡幅改良事業などを実施します。

次に、公共交通網の整備として、駅利用者の利便性向上のため内宿駅にエレベータを設置します。

災害に強いまちづくりでは、各地で発生した災害を教訓と

して、さらに防災対策を高めるため昨年度に引き続き地域防災計画の修正に取り組み、新たな計画を策定します。また中部特定土地区画整理地内の近隣公園に防災的要素を持たせるための設計変更業務を実施します。

消防・救急では、消防体制の充実として、消防緊急車両整備事業、消火栓設置事業を実施します。また、救急救援体制として中学校3校と役場庁舎にAED（自動体外式除細動器）を設置します。

また、安心安全なまちづくりの実現に向け、防犯対策では町内全域をカバーするため中部地区に町内3か所目となる防犯拠点施設・安心安全ステーションの整備、防犯灯の設置、自主防犯組織の支援、また交通安全対策として道路照明灯や交通安全施設の設置を実施します。

また交通環境の整備として、安全かつ円滑な交通環境の確保のため引き続き新幹線側道の一方通行化事業を進めます。

“暮らしと活力を 支える産業を育む”

農業生産環境整備として農道および用排水路の整備、農業後継者・生産組織の育成と

して生産団体の支援事業、経営の安定化として地産地消推進事業や安心安全な農産物の生産供給事業などに取り組みます。

また、商業基盤の整備として駅前商業街区整備の推進、観光行政推進のため観光振興補助事業などに取り組みます。

“いきいきとした 参加型社会を育む”

引き続き人権啓発の推進を図ります。また地域コミュニティの形成として、さらに町民参画の体制づくり、男女共同参画の推進啓発などを進めます。

行政運営といたしましては住民サービスの一層の向上を図るため、北部地区に出張所を開設します。また、パソコンや携帯電話から施設の利用状況の把握や利用の申込みができる公共施設予約システムの導入を図ります。さらに、行財政改革への積極的な取組み、情報公開の充実、人材の育成、財源の安定確保に努めます。

予算編成方針

国の平成19年度地方財政対策におきましては、地方税収入や地方交付税の原資となる

国税収入が大幅に増加するものの、公債費が高い水準で推移することや社会保障関係経費の自然増等により、依然として大幅な財源不足が生じるものと予想されます。

また、町の財政状況につきまして、三位一体の改革に伴う税源移譲や人口増によりまして、町税の伸びが見込まれるものの、地方交付税等の減額が予想され、歳出におきましては、扶助費などの義務的経費が増大し、さらには、数次の景気対策による公共事業の追加、減税の実施や臨時財政対策債の発行等により、借入金残高は増加しており、その償還が将来の大きな負担となるなど、極めて厳しい状況です。

このような状況の中、地域福祉施策、環境対策、教育施策、生活関連社会資本の整備など安心、安全なまちづくりを進めるため、経費全般にわたって慎重に検討し節減合理化や施策の厳選等により、効率的、効果的な財源配分に努めるとともに、補助事業の導入、地方債の活用や基金の取り崩し等により財源の確保を図り、平成19年度予算を編成しました。

（予算は次ページ参照）